

令和3年度市民まちづくり活動促進テーブル

第1回本部委員会

会 議 録

日 時：2021年12月1日（水）午前10時開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室3・4

1. 開 会

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、令和3年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただいております市民自治推進室市民活動促進担当課長の満保でございます。どうぞよろしくお願いたします。

2. 挨拶

○事務局（満保市民活動促進担当課長） それでは、会議を始めるに当たりまして、まず、市民自治推進室長の村椿よりご挨拶をさせていただきます。

○村椿市民自治推進室長 本日は、大変足元の悪い中をご参集していただきまして、誠にありがとうございます。

本日の市民まちづくり活動促進テーブルの本部委員会でございますけれども、例年、年度初めの5月ぐらいに開催をしております、昨年、今年と、コロナ禍によりまして、開催時期を後ろにずらせていただいております。このように時期が遅くなりましたことをまずはお詫びしたいと思いますし、これに対するご理解とご協力を賜りまして、大変ありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

全体会といたしましては昨年から約1年ぶりの開催となりますので、遡ることにはなりますけれども、まちづくり活動促進基本計画に基づく様々な取組結果の令和2年度分、昨年度分の取組結果についてご報告させていただくとともに、今年度、令和3年度の取組状況についても、中間ではございますけれども、ご報告をさせていただきます。

また、事業の推進につきましては、コロナ禍により、私ども市役所としても、一時期、業務の縮小を余儀なくされまして、なかなか思うように進められなかった状況がございます。そして、まちづくり活動を担っています各種団体の皆様につきましても、その活動の原資となりますさぼーとほっと基金の活用について、様々な制約によって進まなかった状況もございます。

なお、さぼーとほっと基金の制度はもう10年以上運用しており、その中では運用上の様々な課題も見えてきておりますので、本日は、この報告等に加えまして、私どもが今考えております基金の在り方、運用に関する課題についても皆様と共有させていただきたいと思っております。

今日はそうしたことでご議論を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

3. 事務局紹介

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 続きまして、令和3年度の人事異動で着任いた

しました事務職員をご紹介させていただきます。

まず、私は、この4月に着任をいたしました満保でございます。審査部会の方には、一度、ご挨拶をさせていただいておりますが、今日初めてお会いする方もいらっしゃると思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、私と同じく、4月に着任しました事務職員の米田です。

○米田事務職員 米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 以上、2人でございます。

また、本日は、札幌市より市民自治推進課長の柴垣と市民自治推進課係長の植木の2名も、出席させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行につきましては本部委員会にお渡しをさせていただきます。

大門委員長、進行の方をどうぞよろしくお願いいたします。

4. 議 事

○大門委員長 それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、これより皆様のお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

私は、市民活動促進係長の新井です。よろしくお願いいたします。

次第に沿い、資料の説明をしていきたいと思っております。

まず、説明資料としては資料1から資料7までありまして、資料1は緑色のA4判の2枚物の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗報告です。2枚おめくりいただいて、資料2は市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等です。青色のラインが入った表2枚を資料に添付しております。おめくりいただいて、資料3はさぼーとほっと基金の概況についてです。折れ線グラフと棒グラフの図が入っているもので、A4判の両面2枚物です。2枚おめくりいただいて、資料4は令和3年度第1回市民意識調査の結果についてというA4判の1枚物です。おめくりいただいて、資料5から資料7で、1枚のペーパーにまとめたものです。そして、資料5-2として表が添付されております。

また、次第と一緒に綴じてあるその他の配付資料ですが、次第の後ろに座席表がついております。おめくりいただきますと委員名簿が添付されております。その後ろには第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要版、さぼーとほっと基金の令和2年度の年報の冊子を添付しております。

以上ですが、欠けているものなどはございませんでしょうか。もし途中で気がつかれましたら、手を挙げていただきますと事務局が資料を差し替えさせていただきます。

続きまして、本日の議題について簡単にご説明いたします。

次第をご覧ください。

3の議題ですが、大きくは報告事項とさぽーとほっと基金における課題の共有です。

最初に報告事項が四つありまして、(1)が第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗について、(2)が市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等について、(3)がさぽーとほっと基金の概況について、(4)が市民意識調査の結果についてです。

次は、どちらかというとな参考的なものですが、さぽーとほっと基金における課題の共有ということで、(5)が活用されていない冠基金の取扱いについて、(6)がテーマ指定(東日本大震災被災者支援・北海道胆振東部地震被災者支援)の今後の取扱いについて、(7)が公募助成における、応募時の偏りなどについてです。

課題については以上です。

○大門委員長 それでは、早速、(1)の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗についてに入ります。

よろしく願いいたします。

○事務局(新井市民活動促進係長) それでは、説明申し上げます。

資料1の第3期市民まちづくり活動促進基本計画というものをご覧ください。

第3期基本計画は、令和元年5月に策定し、公表したものです。基本目標を三つ立て、それぞれに成果指標を定めまして、達成状況を管理するという仕組みです。

まず、基本目標1の参加促進です。

こちらの成果指標ですが、まず、市民まちづくり活動に参加している人の割合がありまして、平成29年度が83.1%でしたが、令和2年度は87.2%と4.1ポイントの増となっております。

隣にあるもう一つの成果指標が町内会加入率でして、平成29年度が70.83%、令和2年度実績が69.53%と1.3ポイントの減となっております。

下に進みまして、令和2年度の主な取組結果です。

地域活動の担い手を育成するイベントを開催ということにして、次世代の地域活動の担い手となります小学生、中学生、高校生、大学生を対象としたイベントを実施し、地域活動への参加機会を創出いたしました。

令和3年度の主な取組計画ですが、まちづくり活動スタートアップ講座を開催いたします。昨年度は新型コロナの影響で開催できなかったものですが、今年度は体験プログラムを中止し、オンラインでの開催ということで、現在は募集をしているところです。

ページをめくっていただいて、次が基本目標2の運営体制強化です。

こちらの成果指標が団体登録数ですが、まちづくり活動情報サポートサイト、我々はまちさぽと呼んでいます、こちらの登録団体数が平成29年度の2,758団体から令和2年度は2,511団体と247団体が減少しております。

これは、市民活動サポートセンターの登録団体とさぽーとほっと基金の登録団体において、休止状態になっている団体を調査し、連絡の上、登録の削除を実施したのですが、そ

れが原因で減少しております。

令和2年度の主な取組結果ですが、サポーター養成講座を開催いたしました。ただ、こちらも新型コロナの影響で団体への派遣は中止し、オンラインでの開催をしました。

令和3年度の主な取組計画です。こちらは市民活動サポートセンターの事業になるのですが、NPOインターンシップというものを開催しております。こちらは、市民活動に興味のある若者を対象にして、実際にNPOの活動を体験してもらうというものです。

ページをめくっていただいて、基本目標3の連携促進です。

成果指標は二つで、まず、連携している市民まちづくり活動団体の割合ですが、こちらの調査は未実施となっております。隣の企業のまちづくり活動への参加数の延べ数ですが、平成29年度の1万4,088社から令和2年度は1万4,306社と218社の増となっております。

令和2年度の主な取組結果は二つありまして、一つは、地域課題解決のためのネットワーク構築事業です。こちらは、NPOと町内会との連携事業に対する補助金やマッチング支援を行う事業で、ネットワーク事業は4件を採択しました。ただ、地域連携促進事業は、新型コロナの影響で未実施となっております。

もう一つは、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度です。こちらは、地域のまちづくり活動に取り組む企業を認定する制度で、令和3年3月末で47社を認定しております。

令和3年度の主な取組計画ですが、令和2年度の取組を引き続き行っていくことで計画しております。

○大門委員長 それでは、ただいま説明がありました内容についてご質問やご意見等がありましたら頂戴したいと思います。

○篠原委員 質問を一つさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響で、今年度は、昨年度と同様に、令和5年度目標に向かうに当たってかなり厳しい状況もあるなど感じたのですが、令和5年度目標の数値自体を今のまま考えていいのか、見直しの必要性等はあるのか、あるいは、見直しができるものなのかも含め、お聞かせいただけたらと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 目標値についてです。

一度、基本計画として定めているものですので、数字については、一旦、そのままで進めさせていただきたいと考えております。ただ、コロナの影響というのはかなりいろいろなところで出ておりますので、目標が達成できなかった場合にその要因として何が考えられるのかという振り返りをする中で分析していくことになろうかと思っております。

数値につきましては、一旦定めた目標値のままとし、達成に向け、今後より一層努力していけるところを探しながら取り組んでいきたいと考えているところです。

○篠原委員 団体登録数については休止団体を削除され、少し減っているということではありましたが、活動がままならなくなっている皆さんがいらっしゃるのかなと想像しておりましたし、今、かなり活動が厳しい団体や新規で立ち上げる状況が難しいところ

をどう把握するのか、令和5年度のときに反省をするに当たっての一つの材料になるのかなと思いました。

まず、データをどう取ればいいのかはあると思うのですが、ご検討をしていただけたらと思いました。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 補足をさせていただきます。

おっしゃるとおり、各団体の現状をつぶさに把握するのは大変難しいことかなと考えております。コロナの状況の中、市民やNPO団体等とのコミュニケーションロスがどうしても起きてしまっていて、ソーシャルディスタンスということで、いろいろな活動ができなくなってしまっており、それによって市民に情報が伝わっていないということがあります。また、市民の状況についてもNPO側で把握ができないということで、これは一つの大きな課題かなと考えております。

そこで、現在、NPO団体等を対象にして、情報発信力の強化支援事業の補正予算を組みまして、これからそれを行って周知していく中で各団体にアプローチし、状況についてヒアリングができればと考えているところです。

情報発信力強化支援事業の概要ですが、情報発信力を強化することでこういう効果がありますよということを各団体にご理解していただき、そのためのセミナーを行うほか、マニュアル化をしたり、動画で何度でも見られるようなコンテンツをつくったりしようと考えております。あとは、ホームページの活用方法についてです。各団体がお金をかけて立派なものをつくるのではなく、身の丈に合った形の中で持続的に情報発信をする、インターネットを活用してどういうことができるのかというときにアドバイザーを派遣するなど、そういう事業を展開する予定です。

こちらにつきましては次回の本部会議の中で状況等をご報告させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大門委員長 ほかにございませんか。

○横山委員 質問です。

資料1に参加促進がありますが、令和5年度の目標が71%となっております。これは基本計画で既に定まっているということのようですが、新聞等では、現在、札幌市は、参加促進に併せて条例を制定したい、条例を制定していこうという動きがありますが、これとの関連についてお聞かせいただけたらなと思えます。

○事務局（村椿市民自治推進室長） 今、新聞等でも情報が流れておりますが、3年ほど前から地域コミュニティの中核である町内会の活動を今後も継続的に続けていただきたいという札幌市の思い、それから、社会的にも地域コミュニティがこれからも非常に重要であるだろうという意識の高まりから、特にそれを担っていただいている町内会について、これからも活動を続けていただけるような条例での支援を進めていきたいということで、条例の制定に向けて、今、検討を続けているところです。

その中で、現実的な危機感としてあるのは、町内会の加入率が年々低下しているという

ことです。その上で、市民全体で町内会活動を理解し、地域活動を進めていくことにつながるよう、今後、増加傾向に持っていきけるように、町内会に加入していただける方が増えていけばという思いで加入率という指標を一つの目標としています。

○大門委員長 私から、全く初歩的な質問で申し訳ないのですが、スマイル企業認定制度についてです。

今は47件との発表がありました。具体的に認定を受けるためのステップです。会社から認定してくださいと言ってくるものなのか、もしくは、市が会社の事業状況を見ながら、あなたのところはどうかと言うものなのか、方法としては二つ考えられますけれども、これはどちらになるのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 申請をいただくという手順になりますが、企業に私どものところにはこういう制度がありますよというPRをさせていただいて、そういう制度があるのであれば、ぜひ手を挙げたいと向こうから申請をいただく形です。

もちろん、PRをしていく中で、既にスマイル企業に認定されている企業のグループ会社があれば、そちらの会社についても申請されたらどうですかとお声かけをすることもあり得るかと思うのですけれども、基本的には申請をいただくことになりまして、私たちは制度の周知、PRに努めるといった関係性です。

○大門委員長 たまたま新聞で見ただけで、どここの企業がスマイル認定を受けましたという情報は数多く見かけないものですから、認定をするため方法がいかがなものかと思ったので、質問しました。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） いえ、私どもの周知がまだまだ足りないのだなと反省をしているところです。商工会議所等も通じ、札幌市としても取り組んで、企業の皆さんの応援をさせていただき、一緒にパートナーとしてまちづくりをやっていくためのお力添えをいただくお声かけなどにより一層力を入れて進めたいと思います。

○大門委員長 そのほかにご質問やご意見等はございませんか。

○武岡副委員長 資料1の基本目標1のところですか。

成果指標が2点掲げられておりまして、一つは、町内会の加入率で、これを71%にすることです。これは現状の数字から見て、難しいとは思いますが、そこまで高くない目標だと思うのです。

もう一つの市民まちづくり活動に参加している人の割合は、95%まで上げることでよ。これは調査をしたうちの95%ですので、こちらはハードルがかなり高いように思うのです。

その上で、初歩的な質問で申し訳ないのですが、そもそも、市民まちづくり活動とはどういうものなのかを教えていただければと思います。

また、本当に95%ということによろしいのでしょうか。先ほど見直す考えはないということだったのですが、いずれこれを検証したり見直したりするとき、95%というのはどうなのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） おっしゃるとおり、大変高い目標だと思いますし、まちづくり活動とは何ぞやという定義の話も絡んでくるかと思います。

私どもの考えている市民まちづくり活動というのは、いわゆる町内会の皆様が日々やられているような濃密なものに限らず、例えば、市民活動をされている皆さんのために募金をしましたよ、あるいは、気がついたときにごみステーションの掃除をやっているなど、日々の生活の中にそういったまちづくりの種のようなものが落ちているのかなと思っております。そういうことで、これもまちづくり活動なのだということに気づいてもらうという啓発も含め、95%という高めの目標を掲げていると私自身は理解をしているところで

す。つまり、まちづくり活動というのは、特別なものではなく、本当に日々の暮らしの中で、自分たちが住むこのまちやこのエリアをいいものにしていくのだという気持ちで、町内に共に住む皆さんと一緒にこのエリアをつくっていく、その一員が自分なのだというお気持ちを持ってもらうことも含め、高い数字に設定をしているということです。

ですから、まちづくり活動というのは特別なものではないということを理解していただくような取組を今後ともより一層やっていかなければいけないと考えております。

○武岡副委員長 ただ、市民まちづくり活動とぼんと言われても、恐らく、多くの方は、何だろうな、分からないなと思ってしまうと思うので、今、言われたように、特別なことではなくても、日々の生活の中でできることなのだということを市民の方にも周知していただければと思います。

○大門委員長 これについては私も常々同じことを考えております。

まちづくりに参加するということの意味は、何か一つの団体があって、その人たちが何かをやってくくださる、それがまちづくりなのだという認識でずっといたのですが、そうではないことなのですよ。

今言われましたように、例えば、地域のごみステーションの清掃をしてくださる、日常的にお手伝いをしてくださる、あるいは、地域で夏祭りやるときに参加するなど、いろいろなファクターがあるということをややく知りまして、なるほどな、95%というのはあながち間違いでもないなと思いました。

多分、まちづくりに参加していますかと聞くと低くなると思います。ただ、こういうことに参加していますかと聞くとどんどん上がってくると思うのです。ですから、聞き方だと思いますよ。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 確かに、言葉が硬いなどは思います。

○大門委員長 だから、まちづくりについて、それだけで言ってしまうと、私はやっていませんという答えが多分返ってくると思います。

ただ、私も、今、一、二触れましたように、こういうことに参加していますか、こういうことに関わっていますかなど、具体的な、日常的なことについて聞くと、あれをやっています、これに参加していますと答えてくれるかと思ひますし、多分、相当多くの人が参

加していらっしゃると思うのですよね。

その結果がこの95%なのだな、最近はそういう認識で、ようやく分かってきたような気がしています。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 市民まちづくり活動という言葉自体、ふだん市民の方が使う言葉ではないので、おっしゃるとおり、聞き方については工夫をしていかなければいけないと思います。

自分の家の前を掃除するのもまちづくりでしょうし、道に行く子どもたちにおはようと声をかけるのもまちづくりですし、日々の暮らしの一つ一つ、ほかの方と関わること全てがまちづくりだということを理解していただくということが大切なのかなと思っていますので、引き続き、周知、伝達を含めて、行っていきたいと思っています。

○大門委員長 ほかにございませんか。

○池田委員 例えば、3ページの基本目標3の連携促進についてです。

平成30年の48.7%から70%へということで、かなり高い目標となっています。

私たち企業から見ると、例えば、令和2年度の取組結果の5活動、7活動と一定の基準以上の活動を行った場合にスマイル企業として認定するということですね。この5活動や7活動といったことをどう周知することにより70%が達成できるのかなと思いましたが、このことは私の周りの企業の皆さんは知りません。それで、これから70%という目標をどう達成させられるのでしょうか。

あわせて、例えば、今、清掃活動などのお話も出ましたけれども、昨今のSDGsの対応とまちづくり活動をどうリンクしていくのかを議論して、方向性を定めておいたほうがいいのではないかなという印象を受けました。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 連携団体数の割合につきましては、各団体が個別に活動をしていくことももちろん大事なのですが、他の団体や企業や大学など、いろいろなところと連携をすることによって情報が集まってネットワークができ、そこは私たちが手伝うわ、こちらは私たちが役割分担をするわといったシナジーみたいなものを期待している数字だと考えております。

単体として積極的な活動をされている団体は多数ありますけれども、多くの団体の横のつながりがもっと深まっていけばいいなという思いを込め、70%という高い数値目標を立てさせていただいています。

それから、SDGsとまちづくりについてです。

ご指摘のとおり、今、SDGsという持続可能性のある社会については行政としても避けて通れない状況でして、私たち札幌市のまちづくビジョンを作成する際にもSDGsにおいてどういう位置づけでこの事業をやるのかという整理をしながら、次期戦略ビジョンの整理を進めているところです。

そして、まちづくりの中でも、自分たちのできるほんの少しのことがSDGsといえますか、持続可能な社会につながっていくのだということもしっかりと啓発、啓蒙をしてい

かなくてはいけないことだと考えております。

したがって、次期のまちづくり戦略ビジョン策定の際には、より一層、SDGsの流れが見えた形の計画がつけられることになろうかと思っているところです。

○大門委員長 そのほか何かご意見やご質問等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○大門委員長 ないようでございますので、次に(2)の市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等についてに移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(新井市民活動促進係長) それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料2の市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等をご覧ください。

まず、令和2年度の実績です。

(1)が本部委員会です。1度中止になっておりまして、実施が1回となっております。実施した令和2年11月6日には、第3期市民まちづくり活動促進基本計画の概要及び進捗について、市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等について、また、さぽーとほっと基金の概況についてをご説明し、ご審議をいただきました。

(2)が事業検討部会です。昨年度は1回開催しております。主な内容としましては、令和3年度予算について、第3期市民まちづくり活動促進基本計画について、令和2年の取組結果と令和3年の取組計画について、また、新型コロナウイルス感染症に伴う事業等への影響及び対応等についてご意見をいただいたところでございます。

(3)が審査部会です。こちらは、次のページにわたっておりますが、13回開催しております。実際にお集まりいただいたのは、1と12のときでして、1の4月4日は、さぽーとほっと基金の前期公募のプレゼン審査をさせていただきまして、12の令和3年1月28日は、助成制度についてご説明をさせていただきました。そのほかは、団体指定助成について書面での審査をさせていただいております。

(4)が臨時審査部会です。4回開催しておりまして、主に新型コロナウイルス感染症対策市民活動助成についてご審議をいただいたところです。

次に、令和3年度の実績及び今後の予定です。

まず、(1)の本部委員会は、1度延期させていただき、実施は今回の12月1日です。

次のページに進んでいただいて、(2)の事業検討部会です。例年は1回やっておりまして、昨年度と同じ時期になりますと、令和4年3月の実施になろうかと考えているところです。

(3)が審査部会です。実際にお集まりいただいたのが2の4月10日です。前期公募なのですが、今回は、新型コロナウイルスのことがありましたので、公開プレゼン審査を行わず、書類審査で実施をしました。また、団体指定の助成審査は、4月から10月まで、毎月、書面審査を行っていただいているところです。

なお、後期公募ですが、令和2年に引き続き、令和3年度も中止とさせていただきます。

た。

(4) が臨時審査部会です。今年度は2回開催しておりまして、主に新型コロナウイルス感染症対策市民活動助成についてをご審議いただいたところです。助成事業ですが、今年度は中止としており、来年度に向け、これから検討することを計画しております。

○大門委員長 それでは、ただいまご説明がありました内容について、ご質問やご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。どんなことでも遠慮をなさらないでお聞きいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○大門委員長 ないようですので、(3) のさぼーとほっと基金の概況についてに移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(新井市民活動促進係長) それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料3のさぼーとほっと基金の概況についてをご覧ください。

一番上に表がございますが、こちらは年度ごとの寄附額と寄附件数、また、寄附件数の実数のうち、個人と企業・団体の区別、助成額と助成件数を示しております。

まず、寄附の状況ですけれども、平成20年度の制度開始以来、13年が経過しておりまして、これまでの累計としては11億6,700万円ほどとなっております。

また、年度ごとに見ていきますと、ここ数年は年間で7,000万円から1億円ぐらいの寄附金額でおおむね推移をしているところです。令和2年度につきましては8,013万円ほどのご寄附をいただいており、件数は402件となっております。

続いて、助成の状況ですが、この13年の累計でいくと、下から2欄目の欄のとおり、助成額は8,556万円ほどで、1,635件の事業に助成を行っております。

また、年度ごとの推移ですが、ここ数年は年間で5,000万円から8,000万円程度の助成を行っております。昨年度は6,674万7,000円ほどで、141件の事業に対して助成を行っております。

そして、こちらの表をグラフに落とし込んだのが下の図になります。

棒グラフが金額を示しております。青い点が入った棒グラフはいただいた寄附額になっており、赤い棒グラフが助成額になります。また、折れ線グラフは件数でして、青の点の折れ線グラフが寄附件数で、赤の折れ線グラフが助成件数となります。

なお、令和2年度は令和元年から見ると落ち込んでいるのですが、やはり、新型コロナの影響があるのかなと考えているところです。

続きまして、2ページでございます。

寄附における個人と企業・団体の割合で、円グラフで示しております。

令和元年の時点では、個人の割合は55.4%ですが、令和2年は76.7%でして、個人からの寄附の割合が大変増加しております。こちらは、札幌市のふるさと納税の返礼品を令和2年に充実させたということがあります。また、寄附ができるポータルサイトと

いいですか、クレジットカードで寄附できるインターネットのサイトが1件増えまして、こういったことが要因で個人が増えたのかなと考えているところです。

下のほうへ進みまして、次がクリック募金の実績です。

クリック募金は、まちさぼというホームページに設置をしまして、その実績が下のほうにあります。令和2年度は会社が2社だったのですが、令和3年度に2社増えて、今は4社の体制でやっているところです。

令和2年の年間クリック数が4,000弱ぐらいだったのですが、今年度に入り、クリック数は現時点で既に1万を超えており、大きく増加している状況です。

続きまして、3ページでございます。

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策市民活動助成事業の実績です。

詳細につきましては6月に資料をお送りしておりますので、簡単にご説明します。交付決定事業は29事業、交付決定額は3,000万円です。なお、精算したときに新型コロナで事業を縮小したケースがありまして、助成金の確定額は精算確定額の2,855万9,035円となっております。

下に進みまして、令和3年度さぼ一とほっと基金前期公募の審査結果です。

こちらも詳細については6月に資料をお送りいたしました。73事業の申請があり、申請金額は2,024万8,050円でした。審査部会の委員の皆様にご審査をいただきまして、結果として、交付決定事業が67事業、交付決定額は1,486万2,950円となっております。

○大門委員長 それでは、ただいまご説明のありました内容についてご質問やご意見等がありましたらいただきたいと思っております。

○篠原委員 質問させていただきます。

新型コロナウイルス札幌ささえあい基金というものを存じ上げないのですが、これはどのような基金なのでしょう。札幌市が同じように管理されているのかなと思うのですが、趣旨はどう違っているかについてご説明をいただきたいと思っております。つまり、寄附額が減っても全体的に支援が行き届いているのだなという安心を得るための質問です。

また、3ページにありました令和3年度のさぼ一とほっと基金前期公募の審査結果についてでして、不交付6事業等のご説明もいただきましたが、不交付というのはどういう理由だったのかも含め、ご紹介をいただけたらと思っております。

○事務局（新井市民活動促進係長） まず、ささえあい基金についてです。

こちらは令和2年6月に立ち上げた基金ですが、使い道としては、新型コロナウイルスに関連した札幌市が行う事業に対して使うということで集めているものになります。

当初は発熱外来を開設している病院への補助金として使いました。このほか、今年のゴールデンウィーク前ぐらいに新型コロナの方が入院する病棟の病床を増やすことへの補助金をつくっておまして、こちらに新型コロナウイルスささえあい基金のお金を使っています。

さぼ一とほっと基金は団体への補助金ですが、ささえあい基金は札幌市の事業で使うものでして、趣旨と申しますか、使い道が異なる基金となります。

次に、不交付のものについてです。

審査部会の委員の皆さんはご存じかと思いますが、分野として学術、文化、芸術、スポーツの振興という枠があります。細かい話をさせていただきますが、50万円の枠に対して200万円近くの申請が来まして、一番点数が高かったところの申請額が50万円だったのです。そして、その団体を採用したので、ほかの団体は残念ながら不採択としたということです。

そして、スタートアップ助成に関しては2事業がありますが、こちらはスタートアップ事業の助成にはなじみませんということで不採択になっています。

○大門委員長 ほかにございませんか。

○武岡副委員長 実績の一覧表がございますよね。記憶が定かではないのですが、かつては寄附が団体指定だったのか、テーマ指定だったのか、分野指定だったのかという内訳も出していただけていなかったでしょうか。もし内訳がありましたら教えていただけますか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 今年度のものに関しては年報に掲載させていただいてまして、年報の28ページをご覧ください。

令和2年度の寄附の実績と助成の実績に関しましては、区分別に件数と金額を掲載しているところです。こちら、先ほどご説明のとおり、トータルでは寄附が402件で、8,013万円で、助成の実績ですが、141事業で、6,674万6,000円ほどになっています。

内訳は下にありまして、例えば、団体指定であれば49事業、2,720万円という実績となっております。

昔のものになりますと量が多くなるのですが、令和2年度の実績に関しましてはこちらのページに掲載しております。

○武岡副委員長 もう一つ質問です。

2ページの真ん中より上の辺りに、個人からの寄附が増えたのは、返礼品が充実したためであると書いてあるのですが、さぼ一とほっと基金に寄附をしても返礼品が受け取れるのですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 札幌市外の方の限定になるのですが、返礼品を希望される方には返礼品が届きます。

返礼品用の予算は寄附とは別に確保しておりますので、それで基金が減るということはありません。ですから、例えば、3万円を寄附いたしますという方がいましたら、3万円はさぼ一とほっと基金に積み上がりまして、返礼品は別の予算からお金が出て、返礼品が希望する方に行くという仕組みとなっております。

あくまでも札幌市外に住んでいる方向けの制度となっておりますが、希望される方には返礼品が渡る仕組みです。さぼ一とほっと基金以外の寄附も同じ仕組みで、ふるさと納税

についても札幌市外の希望者には返礼品が行きます。

○武岡副委員長 市民からの寄附と市外からの方の寄附は割合的にどれぐらいなのでしょう
うか。

○事務局（新井市民活動促進係長） すみません。統計を調べておりません。金額ベース
と件数ベースがあると思いますが、後ほど統計を調査し、ご報告をしたいと思います。

○大門委員長 ほかにございませんか。

○千田委員 質問です。

1 ページの一番上の実績一覧表ですが、令和2年度はもう決まっております、令和3年度は
期中の数字ということでご報告をいただきました。1年の4分の3が終わった段階ですが、
こんなに金額と件数が少ないのかとちょっと驚いています。

例えば、傾向として、ふるさと納税だと11月から12月にわっと増えてきたり、企業
だと年度末に向けて増えるというようなことがもしかしたらあるのかなと思ったのですけ
れども、そういう傾向というか、この後、希望が持てるのか、それとも、これが続くとい
う予想なのか、教えていただきたいです。

○事務局（新井市民活動促進係長） お見込みのとおり、個人に関しては、確定申告に間
に合うよう、12月の駆け込みが非常にありまして、年間の金額の半数以上は12月ぐら
いに来るような傾向があります。

そして、企業様に関しては3月が決算整理の時期になりますので、3月に向けて決算見
込みをしていき、寄附額を出すので、大口寄附の方は2月、3月にかけてというのが非常
に多いところではあります。

このように、個人は12月、企業様は3月に非常に寄附額が増えるという傾向がありま
して、今のところはこのくらいの金額ではあるのですが、今後増加する見込みがあると思
っているところです。

○大門委員長 ほかにございませんか。

○倉知委員 ふるさと納税の寄附金の使い道についてです。

私も楽天のふるさと納税をやるのですが、例えば、文化やまちづくりのために、あるい
は、市長にお任せというものを選べると思うのですね。さぼーとほっと基金に関しては、
どんぴしゃで指定できるのか、それとも、市長にお任せの中から何割かがさぼーとほっと
基金に回るようになっているのか、教えていただけますか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 仕組みとしましては、市民活動の促進（さぼーとほ
っと基金）というものがメニューにありまして、こちら選んでいただくとさぼーとほっと
基金に來ます。札幌市に関しては使い道を必ず選んでいただいております、お任せとい
うものはありません。何かを選んでくださいとなっておりまして、今、16種類ぐらいあり、
奨学金や文化振興、さぼーとほっと基金などがあります。先ほどのささえあい基金もそう
ですが、使い道を選んでいただいておりますご寄附をいただくという仕組みです。

○大門委員長 そのほかにお尋ねしたいことなどはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○大門委員長 ないようでございますので、(4)の市民意識調査の結果についてに移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(新井市民活動促進係長) それでは、ご説明させていただきます。

お手元の資料4をご覧ください。

恐れ入りますが、お送りした資料4を更新させていただいたので、机の上にお配りしたほうをご覧くださいと思います。

こちらは札幌市で実施している市民意識調査で、令和3年度にさぼーとほっと基金の知名度調査を実施いたしましたので、その結果をご報告させていただきます。

一番上の表が今回の調査結果です。

よく知っている、ある程度知っている、名前ぐらいは知っているの合計で14.4%となりました。過去にも同じような調査をやっておりまして、参考その1が平成28年度に実施した知名度調査になります。回答欄の内容が若干違うのですが、このときは合わせて11.8%ということで、ここから比べると2.6ポイント増加しております。

また、参考その2ですが、令和元年度は、市民意識調査ではなくて、インターネットアンケートという別の調査をやりまして、そのときのさぼーとほっと基金の知名度調査の結果です。このときは、よく知っているから名前ぐらいは知っているまで、合わせて、22.7%でして、これと比べると8.3ポイントの低下となっております。

市民意識調査とインターネットアンケートでは、例えば、調査対象の数、集計方法や調査方法が若干違いますので、単純には比較できないのですが、より一層の認知度の向上については今後の課題かなと考えているところです。

○大門委員長 ただいまのご説明に対してご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○齋藤委員 意識調査のことについてです。

私は、さぼーとほっと基金というものをそんなに全市民が知っていなくても別にいいのではないかなと思っています。というのも、自分自身がまちづくりの活動をして初めて周りのことに目が行くような状況があります。60代以上の方の認知度が高かったというのは、町内会に参加しているとか、まちづくりに目が行きやすいからで、そこでさぼーとほっと基金の存在を知るようになったからだと思うのですね。

ですから、10代、20代、30代、40代でも、何か社会課題を持って活動したいと思ったときに、ピンポイントでさぼーとほっと基金の存在を知られば、その仕組みがちゃんとなっていればいいのではないかと、すごく悲観する数字ではないと思います。

○大門委員長 1点ご質問をさせていただきます。

さぼーとほっと基金の市民に対するPRの媒体というか、例えば、どんなことを今までなさってきたのか、お答えいただけますか。

○事務局（新井市民活動促進係長） ご説明申し上げます。

一般的なものでいきますと、例えば、公共施設の市役所や区役所、地下鉄駅の掲示板にポスターを貼ったり、リーフレットやチラシをつくって配布するというのもやっております。

また、最近はちょっとできていないのですが、以前はチ・カ・ホのイベント時に市民活動サポートセンターでやっているマチなか×NPOというイベントにコラボで出展し、そこでさぼーとほっと基金のチラシを配ったりもしています。

あるいは、デジタルサイネージというものです。例えば、市役所のエレベーター内など、札幌市の広報課で枠を持っているものがありまして、そういうところでさぼーとほっと基金のPRをしております。

さらには、広報さぼろに、そんなに大きな記事は出ないのですが、例えば、関連団体の方を取り上げていただいたとき、さぼーとほっと基金のことが小さく出たりもします。ちょうど11月号に出しておりますので、よろしければご覧をいただければと思います。

そして、札幌市で持っているラジオ番組やテレビでもたまに取り上げていただいております。地道なPRは頑張っているところです。

○大門委員長 そのほかにご質問やご意見等はございませんか。

○池田委員 さぼーとほっと基金の周知度についてです。

「万人の響」という事業がありまして、それが2年に一遍なのですが、2年に一遍ずつ、さぼーとほっと基金を通してお手伝いをさせていただいているのですよね。税金のこともあり、基金の出し方には随分と迷っていたのでしょうか、当初は上田市長でしたでしょうか、市長からさぼーとほっと基金を使いなさいと教わったという経緯があります。ほかの案件で話は聞いていたのですが、具体的に活用をさせていただいたのはそれが初めてでした。

今、いろいろな意味で社会貢献をしたいという企業がありまして、ここ数年でも随分と意識が変わり、増えているような気がするのです。ですから、例えば、商工会議所のようなところでもいいのですが、こういう制度があって、寄附をしていただけるのはありがたいというお話をしっかりとすべき時代になってきたのではないかと思います。

今まではそうでなかったかもしれませんが、これからはそういう時代になってきたのではないかと考えているのですね。それに、一団体というよりも市に貢献できるのであれば寄附したいという企業は結構多いような気がいたします。私の動機もそうでした、個人的にやるのもいいのだけれども、これはいい事業なので、市を通してということで、自分の気持ちもそこに落ち着くことができました。

時代も変わって、その背景にはSDGsもありますし、いい意味でのピンポイントで、例えば、商工会議所と連携して体制をつくるなど、そういうことがあってもいいのではないかと印象を受けていますので、ぜひご検討をいただければと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） アドバイスをありがとうございます。

商工会議所とも、日々、情報交換等をさせていただいておりますが、さぼーとほっと基金という言葉の周知にはまだ足りない部分があるかなと考えております。

先ほど数値的には決して低くないのではないかという励ましのお声もいただきましたが、市民の皆さんの寄附文化を醸成するというのも私たちのミッションでありますし、先ほど申しましたように、寄附をすることがまちづくりに参加することにもつながるという側面もあります。そこで、各団体が必要なときにさぼーとほっと基金という制度に接触できるような情報を得るための整理といいますか、工夫をより一層行い、あわせて、さぼーとほっと基金自体のPRについても、商工会議所をはじめ、様々な企業、団体等とも連携をしながら、津々浦々まで名前が知られるようにしたいと考えております。

○大門委員長 そのほかにございませんか。

○藤江委員 私もさぼーとほっと基金というのはこの会議に関わって初めて分かったところなのです。今まで皆さんが言ったとおり、札幌市民の皆さんが分かるような周知をもう少ししていけないといけないと思いますよ。ある程度関わった人は分かるのですが、私だつて入るまでは正直に言って全く分かりませんでした。

ここにもあるとおり、八十何%くらいの知らなかったという人がいるのであれば、何かの力を借りてPRをすべきかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○大門委員長 皆さんからいろいろなご意見がありましたので、ひとつ知恵を絞っていただいて、よろしく願いいたします。

そのほかにも何かございませんか。

○武岡副委員長 この基金からの助成を受けて事業を行うとき、さぼーとほっと基金の助成を受けていますということを明らかにしてくださいと多分していると思うのですが、審査部会で審査し、その報告書なんかも読むのですが、しっかりPRをされているようにあまり感じないのです。

審査をしていて、これはさぼーとほっと基金の助成を受けていたのかと知ることも結構ありますので、助成を受ける団体に対し、しっかりとPRをしてくださいねと言うのも大事なかなと思いました。

また、札幌市以外の住民の方がふるさと納税を使って寄附をすると、税金が軽減され、かつ、返礼品ももらえるということですが、札幌市民が寄附をした場合には、税金は安くなるけれども、返礼品はもらえないということですよ。そうすると、札幌市民としては、よその団体にふるさと納税をして、税金も安くしてもらい、返礼品ももらえたほうがうれしいということになると思うのです。

それに、さぼーとほっと基金を設置している札幌市としたらそういう競争があると思うので、さぼーとほっと基金をしっかりとPRし、ふるさと納税をやっていらっしゃる方がほかに流れないようにすることも必要ではないかと思ひますし、魅力を高めていただきたいと思ひます。

○大門委員長 そのほかにも何かにございませんか。

○池田委員 たまたま、昨日、太陽財団の助成金の選定委員会があったのですけれども、その中でもやはり今のような議論が出ました。

例えば、ポスターをつくったら太陽財団の助成と入れることです。その趣旨は、売名行為ではなく、東原さんの意向も含めてということですし、それを見た方がこういうことだったら私にもできるという具体的なイメージが湧くと言うのですね。それに、そうした活動を見て、そのときに知って、応募に来ましたという方が結構多かったのです。

そのように、この事業はさぼーとほっと基金で行っていますということが必ず入っていると、こういう事業だったらさぼーとほっと基金が得られるのだと思わせることにもつながるのだと思いました。

皆さんがおっしゃっていたとおり、いい形で活用するという意味でも、そここのところは恐らく徹底されていると思いますが、いま一度徹底して、そして、できれば分かりやすいところに入れてもらえるといいかと思えます。

助成制度が受けられる具体的なイメージが沸くので、広がりができるのではないかとこの印象を持ちましたので、ご検討をいただければと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

皆様からご指摘をいただいたとおり、私どもは制度自体のPRは私たちになりに頑張っているつもりでございましたが、今ご指摘をいただいたような行われた事業をPRする、事業がアウトプットするところで名前も一緒に売れていくような観点が少し欠けていたかもしれないなと思っております。

新井からご説明を差し上げたとおり、事業をやるときには、さぼーとほっと基金の支援事業だと言ってくださいとお願いはしているのですが、こういうレギュレーションで、こういうことを必ずやってくれという強制力が強いものではありません。ですから、あくまでも協力の範囲ということにはなるかと思えますけれども、趣旨をご説明し、事業をやるときにはさぼーとほっと基金の名前を出し、より一層のPRをしてくれないかとのお声かけをしながら事業を進めてまいりたいと思えます。

○大門委員長 いろいろご意見いただいておりますが、そのほかにご意見やご質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○大門委員長 ないようですので、（５）の活用されていない冠基金の取扱いについてに移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） ご説明申し上げます。

ここからは、次第にも記載をしておりますが、さぼーとほっと基金における課題の共有ということで、今後もしくは現状において、さぼーとほっと基金の課題と考えられる事柄についてご説明をさせていただきます。

本日ここでご検討をするということではなく、まず、こんな課題があるのだという認識を委員の皆様と我々とで共有させていただいて、課題解決に向けては、例えば、各部会にて今後ご審議をいただくという形で進めさせていただきたいと考えております。

それでは、大きく3点ありますが、順にご説明申し上げます。

1点目は、資料5の活用されていない冠基金の取扱いについてです。

課題ですが、助成の実態がないまま冠基金の名前だけが残り続けるという状況が散見されております。

まず、冠基金について簡単に説明いたします。

個人や企業、団体様など、市民から一定額以上の寄附をいただいたときに基金に名前をつけることができる、いわゆる基金のネーミングライツみたいなものだと考えていただければと思います。

こちらの冠基金は、助成金として使っておりますので、寄附額を使い切ったら廃止となるのですが、冠基金の使途や区域が限定的でありまして、助成金としての使い勝手がよくないと残額がなかなか減らず、助成の実態がないまま、冠基金の名前だけが残り続ける状態になります。

もちろん、助成金としても活用されるし、ご寄附を追加で冠基金にいただくので、冠基金として長年継続しているものもあります。課題となっているのは、基金として設置されたのはいいとして、その基金が活用されずに名前が残り続けてしまうケースです。

ご寄附をいただいたお金が活用されていない、また、活用されていない基金にもかかわらず、ネーミングライツとしての企業名などが残り続けるということで、ほかの冠基金との公平性に欠けるおそれがあるという二つの課題があると事務局では考えているところです。

そのため、冠基金の仕組みを見直しまして、例えば、助成実績が数年間ないものについては冠基金を解消して指定なしの基金に組み込み直すことができないか、要綱などの修正案を整えて、皆様のご意見も賜りながら整理してまいりたいと考えているところです。

○大門委員長 それでは、ただいまの事務局からご説明のありました事柄について何かご質問やご意見等はございませんか。

○池田委員 素朴な質問ですが、基金に企業も個人も拠出したとして、その使い道がないということなのでしょうか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 申請がないのです。

○池田委員 誰からの申請がないのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） NPO等からの申請がないということです。

冠基金があって、こういう用途に使ってくださいというものなのですが、使えるのはこういう分野だけですよとなっていたり、とある区でやる事業だけとなっていたり、使途がかなり限定的に指定されているものと、多くの団体にとって使い勝手のいいものではないので、そこの冠基金に応募するよりも普通の分野のほうで応募したり、そちらのほう

に流れてしまって、冠基金に応募がされないということが散見されるということです。

○池田委員 それで制度上の見直しが必要だということなのですね。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） そうです。

○池田委員 制度上の見直しは、ずっと使われていないものをどうするかというよりも、むしろ共通して使える基金に切り替えることで解決するということですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） そうですね。もう既に冠基金として立ち上がっているものを使途なしのほうに切り替えるには冠基金を設置した方にご理解をいただく必要があると思います。

今後新たにつくる冠基金については、始めから、例えば、3年間や5年間使われなかったら、冠基金は解散し、そのお金は自由に使える基金に移すという要綱の整理ができないかなと考えているところです。

○池田委員 今回の議論の狙いはそこで、そうしたいということですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） そうですね。いろいろな解決策があるかと思っ
ていまして、今、私たちもこれがベストだと決め打ちをしているわけではありませんので、皆様とも協議をさせていただきながら、今後、こういう案ではどうでしょうかということ
で諮っていただければと考えております。

現状の課題としては、名前だけが残り続ける、使われずにずっとある冠基金が名前だけ
残り続け、せっかくのご寄附が活用されていないものがあるということです。そして、活
用されているネーミングライツの冠基金はゼロになってしまうと名前がなくなってしまう
のですが、使われていない冠基金は名前がずっと残り続けて、PR効果を発揮し続けられ
るということで、そこでも公平性に欠ける部分があるのかなと感じています。

その課題を解決するためにどういう解決策があるかを考えたとき、何年間か使われてい
なければ自由に使えるような基金のほうに組み込み直して、冠基金としては解消をする
という方法があるかなということです。

ですから、現状としては一つのアイデアという状況です。

○池田委員 寄附する側からすると、これだけのためにということではないような気がす
るのです。これがメインかも分からないけれども、それがなかったら、ほかに転用しても
いいと一項目入れれば悩みは解消するのではないかと思いますし、一番の問題は、せっか
く寄附していただいたのに滞っているということで、これはゆゆしき問題だと思うのです。

何か、その精神とは全く違う状況を引き起こしている状態なので、直ちに変えるべきで
はないかという印象を持ちました。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） おっしゃるとおり、できるだけ早く解決をした
いと考えておりますし、今既にある基金については、各基金を設置された方々にこうい
うふうに変更をしていいですかというご理解を全員からいただかなくてはいけないもの
ですから、そちらにご協力を求めながら、新規に立ち上げる基金については最初からそう
いうルールにしていくような整理ができないかなと考えているところです。

またご相談させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○大門委員長 参考までにお伺いしたいのですが、最も古い冠基金でいつ頃のものが残っているのですか。相当古いものもあるのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 使われ続けて残っているもので、一番古いものではイオンさんの環境基金です。

なお、資料5-2として冠基金の一覧をおつけしております。

○大門委員長 使われているのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） イオンさんの環境基金は使われており、なおかつ、追加でご寄附をいただいて、ずっと残っています。

○大門委員長 それは分かりますが、全く使われておらず、名前だけが残っているというもので古いものはありますか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 具体のものについては、議事録にも残るので、この場では差し控えさせていただきます。

○大門委員長 池田委員がおっしゃったとおり、新しくやる分については、例えばの話ですが、3年間使わなかったらほかに移しますということが一つの案として考えられますよね。また、古いものにつきましては、現在から3年前までにつくられたもの、要するに、最近立ち上げられたものは残すこととして、それ以前のものについては、何らかの形で全面的に解消するようにすることも重要になってくるような気がしますね。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 企業の側としても冠基金に追加の寄附をして、冠基金自体を残し続ける努力をさせていただいているということもあります。いろいろなパターンがあり、どういう整理がいいのか、今、悩んでいるところですので、またご相談をさせていただいてよろしいでしょうか。

○大門委員長 そのほかに何かご質問はありませんか。

○倉知委員 今の冠基金ですと動いていないものについてです。

例えば、分野指定での文化は本当にすごく倍率が高く、それも、みんな点数が高く、ここにも出してあげたいと思うところがすごく多かったですよね。

今は、審査部会の委員だけではなく、全員が集まっているので、決めるべきものはさっさと決めないといけないと思います。今決めるのは無理なのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 方向性を決めることはできると思いますが、詳細のどういうルールにするのかを今ここですぐに決めるのは難しいかと思っています。

私どもとしてはこの課題を解決する方向で素案をつくり、お示しをさせていただくということに皆さんのご賛同をいただければ、その方向でできるだけ速やかに動かしたいと考えております。

○倉知委員 お願いします。

○齋藤委員 私も一円でも有効に使っていただきたいと思いますので、賛成です。

また、一つ質問です。

応募があって、審査のとき、あまりにも偏っていたら、具体的なアドバイスはできないかと思うのですが、空いている分野もありますよという声かけを事務局からしてくださっていたと思います。そのとき、冠基金はどうかという案内はされていらしたのでしょうか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 冠基金があることについてはもちろん周知をしておりますし、それぞれの冠基金がどういう趣旨のものかについての資料も応募された方々には行き渡っているものと考えております。

また、今お話に出てきた応募の偏りについてですが、審査部会の方には、特に前回の審査のとき、苦渋の決断をしていただいたとっておりますし、課題の（7）には公募助成における、応募時の偏りについてとあるとおり、これも私どもでは大きな課題だと考えています。

冠基金で活用されていないものがあることも含め、今のさぼーとほっと基金にはこういう課題があるということをもまずこの場で共有をさせていただき、その課題をどう解決するのか、特に（7）については審査部会の皆様からご意見をしっかりとお聞かせいただいて解決策の協議をさせていただければと考えております。

それに先立ちまして、方向性として、これは大きな問題であって、速やかに解決すべきだという皆様のご意見や力強いお話もいただきましたので、その方向に向けて事務局で素案等を作成し、審査部会等に諮り、解決に向けて動かしていきたいということです。

○澤出委員 私は助成をいただきたいということで応募する立場なのですね。私も1回か2回見たのですが、なかなか使い勝手が悪いと感じましたし、今回もそういうことから課題が出てきたのだと思うのです。

今、時代はどんどん変動していますので、使ってほしい企業と基金が合っていないのではないかと思いますので、そこに事務局の調整を機能させてはどうでしょうか。大変でしたら外郭団体などとのマッチングを考えるなどして、大切な基金を有効に使えるようにしていただければと思いますね。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 後ほど（7）のところでもご説明を差し上げようかと思っていたのですが、先ほど齋藤委員からお話があった分野別につきましては、申請を出していただいたとき、あまりにも倍率が高い状況が見受けられたものですから、今はこういう状況ですとお知らせして、分野を変える余地がある事業については分野を変えたらどうかというお声かけなんかもさせていただいています。しかし、分野自体の使い勝手がいい文化などに集中をしてしまうという状況です。

冠基金の中には文化事業に使える基金も多数あると考えていますので、ぜひ、そういうところにも目を向けていただけるようなお声かけです。事務局としてどこまでできるか、大きく約束できるものではありませんけれども、今後もそうしたお声かけやサジェスションについては気をつけてまいりたいと考えております。

○澤出委員 資料1の参加状況のところでは、まちづくり活動に参加しているかについて、

ごみ拾いや道路にある花壇の草取りなど、そういうのも入るということでしたよね。それに、もともと、さぼーとほっと基金にはそういう趣旨で寄附をさせていただいているわけですし、さぼーとほっと基金自体がまちづくりのための基金なので、95%という高い率から考えても、冠基金をそういうものに使えるように、これからのたたき台に入れていただければいいかなと思います。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） おっしゃるとおり、冠基金を課題に上げるような状況になった背景としては、冠基金設置の中での使うための使途と申しますか、こういう状況であれば使えますという条件設定にあまりにも細かいということがあるのかなと思います。

ですから、冠基金としてつくるのはいいけれども、その使途については、もう少し緩やかな感じにできないかも含めて、要綱の整理を考えさせていただきたいと思っております。

アドバイスをありがとうございます。

○大門委員長 そのほかにありませんか。

○齋藤委員 私も活動する側の人間として申し上げますが、活動される団体の方は、応募をするとき、ふだんの忙しい時間を削っているのですね。それに、申請する書類を書いたりするのが不得意な方もいらっしゃると思います。並々ならぬ気持ちで持ってきていると思うのですが、分野を変えたとしたとき、どこをどう書き換えればマッチするのか、どういう活動を加えればこちらにも応募できるのかを考えたり、文章を直したりする余地がもしかしたらないのかなと思うのです。

事務局としての公平性を保つとなると、肩入れして、あれこれ言えないとは思うので、コンシェルジュと申しますか、アドバイザー的な方がいたり、NPOサポートセンターみたいなところで申請に関する具体的な相談ができ、ここを変えたらいいよというアドバイスがもらえるなど、そういう連携ができると申請の仕方も変えられたり、団体の力のアップにもなるかなと思いました。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 申請など、事務に関することは慣れないと大変だというのは私どもも理解をしているところですし、今お話をいただいたように、公平性に欠けない範囲で書き方のアドバイス等は私どもの職員も丁寧にやらせていただいていると認識しているところなのですが、もう一步踏み込んだ支援体制ができればいいなと考えております。ただ、それを具体的にどういう形にすればいいのかについては、皆様のアイデア等もいただきたいと思っておりますので、今後、ご相談をさせていただければと思います。

今、ここでこういう形でやるとお約束ができないのは大変申し訳ないのですが、公平性を保ちながら、NPOの方々が申請をしやすい体制を取るのもさぼーとほっと基金を活用していただく上では必要なことだと考えておりますので、皆様にはご相談をさせていただければと考えております。

よろしく申し上げます。

○大門委員長 齋藤委員が今おっしゃったのは、要するに、申請の仕方についてということですね。自分の言いたいことを上手に表現できないということもあるので、どなたかが支援をしていただければという意味ですね。

○齋藤委員 はい。

○大門委員長 そのほかに何かございませんか。

○武岡副委員長 事務局からの問題提起とは違うのですが、冠基金に関することで思っていることがあります。その前に確認をさせていただきたいのですが、冠基金というのは、冠基金を設置した寄附者の方が、例えば、これこれのこういう分野でという条件をつけられ、助成を受けたいというNPOなどはそれを見て応募するというやり方だということですね。

ただ、それに加え、冠基金の設置者の方が団体などを指定してやるものもありますよね。その2通りという解釈で合っておりますか。

○事務局（新井市民活動促進係長） はい。いわゆる公募となると、例えば、まちづくりの分野とか、子どもの健全育成の分野とか、分野が指定されているものがあります。また、団体とのお付き合いといいますか、例えば、公募の助成を受けた団体に翌年度は団体指定をしたいなど、うまくマッチングができたケースもあり、冠基金から団体指定の寄附に金額を振り替えて団体指定の寄附をしていただくものもあります。

ですから、武岡委員のおっしゃるとおり、大きく2パターンという考えで合っております。

○武岡副委員長 私は2年目なのですが、団体指定の審査をしております、冠基金の方が団体指定をして、これに企業名がついた冠基金がございますが、同じ企業グループ内の市民団体に団体指定で資金をやっている、しかも、どうも毎年のようにされているのではないかとこのことに気がついたのですよね。そのとき、これってどうなのだろうと正直思ったわけです。

もうちょっと幅広く、いろいろな市民活動団体が助成を受けられるようにするのがさぼ一とほっと基金のそもそもの趣旨なのではないかと思えます。企業名を冠した冠基金をつくって、こうやって出ることにより、正直、それがPRにもなりますし、多分、全額損金算入をすることができ、経費として落とすことができるというメリットもあるわけですね。でも、自分の身近な、ほぼ同じ企業グループの市民活動団体にお金を回して、すごく狭いところでやり取りをしているように思うので、もうちょっと広くできないものかと思えます。

ひとつお願いをしたいのは、冠基金の公募で、これぐらいの件数あるいは助成額を出しています、団体指定でこれぐらいを出していますというものです。多分、今までいただいたことがないと思うのですが、それを知りたいなと思っています。それで、もし公募の助成が少なく、ほとんどが団体指定で、それも冠基金の企業名にあるものと同じところだということであれば、そういうやり方は改めるのがよろしいのではないかと個人的に思ってお

りました。

事務局からの問題提起と違うところで申し訳ないのですが、皆様もいらっしゃいますので、お話をさせていただきます。

○事務局（新井市民活動促進係長） 冠基金の使い道に関しては、こちらにデータがございますので、後日、データをそろえて提供させていただきたいと思います。

また、冠基金について、そういった問題があると承知しております。実は、要綱に冠基金はこういうふうを使うというものがないので、冠基金の希望があったときは、あくまでもお願いベースなのですが、できるだけ公募の枠のほうに使ってくださいというのは、ここ数年、冠基金をつくった団体や企業にはしているところです。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） その辺りを要綱上で定め、できるだけ多くの団体に使っていただけるような、そういう趣旨に持っていけるような改正ができないかは検討をさせていただきたいと考えております。

ただ一方で、大きく寄附をしていただいている団体もあり、寄付者のご意向もしっかりと酌み取りながらバランスを取っていく必要もあると考えております。詳細につきましては、こちらで素案等をつくっていく中でご相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○大門委員長 もう一点、初歩的な質問です。

例えば、NPOの方がAという事業をやっています、こういうことでさぼーとほっと基金を活用したいと申請する場合、ここに冠基金がたくさんあるのですが、この基金を使いたいというふうに指定をされるのですか。それとも、こういうことでやりたいと来たとき、事務局からこの基金がいいですよ、この基金を適用しますよという選択をされるのですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 公募に関しては、分野を選ぶか、冠基金を選ぶかを申請する団体が申請時に選ぶことになっています。ですから、我々で紹介というのは行っておりません。

団体が募集要項を見て、自分の団体の事業は、例えば、子育て支援だ、まちづくりだ、文化・芸術振興だと考え、選んでいただいて、申請していただくという仕組みだということです。

○大門委員長 今、聞いて初めて分かったのですが、基金名だけを見ても具体的な事業の中身は全然分かりませんよね。この基金はこういうことに活用できますよという明細があるのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） ございます。

○大門委員長 それを見て、自分の今やろうとしている事業はこれに該当する、しないという判断をなさるといふことですね。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） さぼーとほっと基金のパンフレットの募集要項の中には、各基金にはどういう分野のものがあつて、どういった内容で使えるものかが書かれておりますので、各団体では、それを見て、この基金が使えるかなというところに

募をしていただくこととなります。

○大門委員長 そのほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○大門委員長 ないようですので、（6）のテーマ指定（東日本大震災被災者支援・北海道胆振東部地震被災者支援）の今後の取扱いについてに移ります。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、ご説明申し上げます。

資料6の欄をご覧ください。

テーマ指定（東日本大震災被災者支援・北海道胆振東部地震被害者支援）の今後の取扱いについてです。

課題としては、特定の震災に関与した支援活動にしか使えないという制限があり、残金が積み上がっている状況にあるということです。

まず、テーマ指定について現状を説明しますと、テーマ指定の寄附については、現在、四つありまして、うち三つは震災など被災者支援活動基金となっております。その被災者支援活動基金として東日本大震災と北海道胆振東部地震があります。災害ごとにテーマが分かれておりまして、各震災に関与した支援活動にしか使えないという制約があります。しかし、震災から年月がたつにつれ、寄附や支援活動の輪というのは沈静化していく一方で、特定の震災にしか使えない基金の残高が、ご覧いただいたとおり、積み上がっているという状況です。

また、例えば、東日本大震災被災者支援基金は、今年度の寄附が0件で、助成事業は1件の申請がありました。なお、基金の残高としては900万円ぐらいある状況です。このように寄附をいただいているのですが、残高の使い道が課題となっております。

次に、胆振東部地震のほうですが、今年度の寄附は1件で、申請はなかったのもので、助成等は0件です。なお、残額は400万ぐらいとなっております。

次に、3の新型コロナウイルス感染症対策市民活動です。これは現在進行形ですが、今後、時間がたつにつれて同じような状況が出てくるのではないかと想定されております。

今後、時期を見て、例えば寄附の募集を中止するほか、基金残高の使い道について、例えば、市内のNPO団体などに呼びかけをするなどの取組を進めていきたいと考えています。

○大門委員長 ただいまご説明がありました、これについてご質問等はございませんか。

大変苦慮している部分はよく分かるのですが、何かございませんか。

○池田委員 こういう課題について議論をする場があるのであれば、それを開いていただければいいのではないかと印象です。

○大門委員長 事務局はどうですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） こちらにつきましても、最初の冠基金と同様、実は、昨日今日に出た課題ではなく、ずっと潜在化していたものでして、これを解決する

ために皆様にご相談をさせていただきたい、まずは、共有をさせていただきたいというのが本日の趣旨です。

この解決策としては、まず、東日本大震災と北海道胆振東部地震のものについては寄附の募集自体をそろそろ打ち切ってもいいのかなと考えています。事務局で調べたところ、日赤などでは東日本大震災も胆振東部地震も寄附の募集を打ち切っていると聞いておりますし、東日本大震災については、10年がたち、一つの区切りがついたのかなと考えておりますので、今年度をもって寄附の募集を打ち切ることを検討しているところです。

ただ、その使い道です。東日本大震災被災者支援のものはこれにしか使えない、使い勝手が限定されているものですから、これを使っていただける団体、引き続き東北の地域にエールを送り続けていただける団体にお声かけをし、どういった活動ができるのかというマッチングをしなければいけないと考えているところです。ですから、まずは入り口を止めて、その上で、出口でどのようなことができるのかというお声かけをしていく、もうそれしかないのかなということです。

また、今後、こうした被災者支援の基金といいますか、テーマをつくるときには、特定の名称にせず、例えば、感染症や震災等被災者支援など、汎用的な名称にして、一つの口座とし、そこにお金を集めて長いスパンでいろいろなことに使える形にするといいのかなと考えています。

ただ、これも要綱の改正等が必要になってきますので、事務局で素案をつくり、皆様にお諮りをしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○大門委員長 そのほかに聞いておきたいことはありませんか。

今後、どうしようかという意見を求められることと思いますが、その前に予備知識として聞いておきたいことがあれば出していただければと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○大門委員長 特になければ、ご説明を受けたときに判断をするということにさせていただきます。

次に、(7)の公募助成における、応募時の偏りについてに移ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局(新井市民活動促進係長) それでは、ご説明させていただきます。

議題(7)公募助成における、応募時の偏りなどについてです。

先ほどの冠基金のところでも話が出たので、なるべくシンプルに説明させていただきたいと思います。

課題としては二つございまして、一つが特定の分野や冠基金に応募が集中し、申請のない分野や冠基金の助成枠が活用されずに残ってしまうということです。もう一つは、助成累計額の上限の200万円というものです。これを交付決定額ではなく、精算時の額で累計すべきではないかということです。

さぼ一とほっと基金は、こちらの図にあるのですが、先ほどご説明しましたとおり、公

募の申請のときに分野や冠基金という枠を設け、どれか一つに申請をしていただくのですが、どうしても使い勝手のよいところに集中し、その競争率が高くなってしまいます。その一方、選ばれなかったところの枠が残り、せっかくいただいた寄附が活用されていないという状況があります。

事務局では、申請をいただいた後、今、このような申請状況ですとお伝えし、例えば、同じまちづくりの冠基金もありますので、そちらに動きませんかというお声かけはしています。それで集中状況がある程度は緩和できていると思うのですが、緩和し切れていない状況があります。

これについては申請時の応募方法や審査するときの審査基準などにも踏み込んで改善する必要があると考えておりますので、審査部会でその対応策について協議をさせていただければと考えております。

また、課題二の助成累計額の上限についてです。

平成30年度に公募に関しては上限として200万円としたのですが、新型コロナで助成事業が縮小、中止している状況がありまして、決定額は50万円なのだけでも、縮小したので、10万円しか使わなかったとします。それなのに上限を50万円でカウントされるのはどうなのだと団体から改善を求める声がありました。こうした団体からの要望はごもっともと考えておりますので、要綱改正などの準備を整えまして、改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

○大門委員長 ただいまご説明をいただきましたが、ご質問はございませんか。

○倉知委員 課題1について、今度、審査部会で検討をさせていただけるとのお話だったのですが、メールか何かでご連絡があつて検討するのか、どういう方向性で考えていらっしゃるのかを教えてください。

○事務局(満保市民活動促進担当課長) まだ確定しているものではありませんけれども、事務局で素案をつくり、それへのご意見をメール等でいただくことを考えています。その中で議論が必要な状況になれば、お忙しいとは思いますが、お集まりいただいて、議論を重ねた上で素案をブラッシュアップさせていただければと思っております。その上で、審査部会でこういう形に素案が固まっておりますというものを本部会議で皆様にご覧いただければと考えているところです。

○倉知委員 ある程度の素案というのは今の段階であるのですか。

○事務局(満保市民活動促進担当課長) 今、作成をしているところです。方向性としては、ここに書かれているとおりです。

まず、早急にできるものとしては、助成累計額について、200万円という上限があるのですが、今までは、事業の確定額ではなく、助成決定額でやっていました。しかし、事業をやった結果、事業が縮小したとかで精算額が少ない場合がありますので、累計額は精算額の積み上げにし、少しでも余裕を持たせてあげるべきではないかと考えております。

これについては、助成を受ける団体からもそういうご要望をいただいておりますし、ご

指摘をいただいているとおりと私たちも考えておりますので、これについては速やかに要綱改正をさせていただく方向で考えております。

ただ、それ以外の冠基金の定義や応募の偏りをどのように整備していくのかは、要綱を直すにしてもかなり議論をいただく必要があると考えておりますので、何段階かに分け、要綱を改正していくことになろうかなと考えております。

○倉知委員 NPOの方が応募される時は、一つの分野や冠基金のどこかに応募すると思うのですが、そもそも、要綱が何かでどれか一つでなければいけないと決まっているのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） そのとおりです。

○倉知委員 審査をしていて気づいたのですが、人気があるところでは、テストでいったら100点に近い90点や80点後半でも不合格になりますが、人気がないところでは、一つしか申請がないので、60点ぐらいでも合格となり、もらえたところがありますよね。

これは個人的な意見なのですが、保育園みたいに、第1希望から第3希望まで書いてもらってはどうか。保育園は点数が高い人から入れますよね。それと一緒に、どこに応募したかではなく、点数が高いところから採用されるのが本来の姿だと思うので、そういう感じに変えてほしいと思っているのですが、そういうことは今の時点での素案には考慮されているのでしょうか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 今お話があったように、例えば、応募できる分野を複数にするというアイデアも検討しているところでして、素案をご提示させていただいたときにそうしたご意見をいただければ、そういうものを組み込めないかの検討はもちろんさせていただきます。

いろいろな方法があるのかなと思うのですが、今は分野指定がされている状況で、その分野にそぐう事業かどうかが大変になってきてしまうということがあります。そこで、分野指定なしのマーゲンのようなものをつくるのもありなのかなとも思っています。

そのようにして、その分野で応募された額が予定の額を超えたとき、分野指定なしのほうからマーゲンのような形でこちらに回すことができないかという方法もあろうかと思えますし、今お話があったように、複数の分野に登録ができるようにするのも一つの方法だと思います。いろいろな方策があろうかと思えますので、それらも含め、素案では、一つに限ったものではなく、複数の素案をお示しする場合もあろうかと思えますが、その中でご意見をいただければと思います。

そうしたご意見やアイデアは素案をつくる前にでもいただければと思っていますので、メール等でご連絡をいただければ助かります。よろしくお願いします。

○倉知委員 素案をつくり、規定などを変えるときは、審査部会の方たちだけではなく、事業検討部会の方たちへのお知らせもされるのですか。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 情報としては共有させていただきますし、そこでご意見があれば、こういうご意見がありましたということもフィードバックをさせてい

ただきたいと思います。ただ、基本的には、審査部会の皆様に最初のところの整理のお手伝いをいただければと考えております。

なお、進め方につきましてもご意見がございましたら、今でなくても結構ですので、事務局にご連絡をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○大門委員長 そのほかに何かございませんか。

○藤江委員 非常に単純な話ですが、今、冠基金の残高がかなり余っていますよね。寄附された企業にそれなりの説明も何もしていないのですか。例えば、これだけ残っているから、分野を変えて、どうのこうのというような話をするなど、市役所から寄附された方にどのような対応をしているのですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 冠基金に関しては、毎年、公募をかける時点で残額が幾らぐらいですと出しているのです。また、冠基金をつくったとき、公募でどの分野で幾らぐらい使うというある程度の計画を立て、合意をいただいているのです。そして、その計画だと、今年度はこういうふうにするという計画でしたが、いかがいたしますかと聞きまして、今、そのやり取りをしているところです。

ちょうど、これから令和4年度の前期の公募がございまして、年末から年明けにかけて、冠基金の皆さんとはそういったやり取りをするタイミングになります。

○藤江委員 その話によってはといいますか、企業がオーケーをすれば、冠基金からの分野のほうに回すことも可能なのですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 寄附者のご意思ということになります。あまり使われていないので、それでは分野を変えようか、もしくは、分野を広げようということであれば、それは可能です。

○藤江委員 その辺を市役所が詳しく説明してあげれば、冠基金の残額はかなり減っていくのかなと個人的には考えていました。

○大門委員長 そのほかにお気づきの点はございませんか。

○武岡副委員長 課題2のほうですが、助成累計額の上限は200万円と先ほどおっしゃいましたか。私はそれを存じ上げておりませんでした。公募助成を受けるに当たり、一つの市民活動団体が受けることができるのが200万円ということですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） もう少し正確に申し上げますと、公募で冠基金や分野指定を受けた助成金額の累計額が平成30年度以降の金額なのです。要綱改正が平成30年度で、平成30年度以降の累計額は200万円までですとしたということです。

なお、これに関しては団体指定助成とテーマ指定は除外されています。

○武岡副委員長 また、審査をしていて気が付いたのですが、公募ではなく、団体指定の審査というのは、審査を通すことが前提となっているといたしますか、結構甘いのですよね。審査書類についても、説明の文章がよく分からないものがあったり、経費の積算が甘かったり、丸投げの領収書のようなものがぼんと出てきて、何だろうというものも多くあります。そのため、私は団体指定はよくないと思っていたのです。一方、公募のほうはしっか

りと審査もしますし、本来のあるべき姿ではないのかと思っていました。

折に触れ、審査のとき、こういうものは問題ではないですかということは事務局にお伝えしてあるのですが、審査部会などでもほかの方々と意見交換をさせていただければと思います。

○篠原委員 今、武岡委員が言われたことについてですが、私も審査部会を担当していたこともありまして、同じようなことを感じたことがありましたので、発言させていただきます。

例えば、公募から団体指定という流れを想定した時、それは、スポンサーをつけていただいて、自分たちで資金力をつけていただくということかと思いました。活動を安定させるという意味でそれはすごく大事なことであるなと思いつつ、危惧していることもあります。先ほど冠基金のところで武岡委員が言われていたこととも関係すると思ったのですが、狭い範囲でお金を回すような形、例えば、事業において常識を超えるような額の謝金を当てて、その謝金をいただいた個人がそれを団体指定で寄附するということが制度上では可能になっているのです。

こういうことに使われていないかという疑いだけではそうとも言えないのですが、そうして狭い範囲でお金を回すこと自体がこの事業の趣旨なのかということと、税金の控除のこともありますし、市民活動により札幌市全体のまちづくりにも貢献するということを考えても、その考え方のぶれが団体指定の団体の公募のところに出ている気がしていました。

個人的にそういうことが疑われるようなときには疑問を投げかけたり、点数を低くしたりしたこともあるのですが、このこと自体をどうすべきかは当時からあまり議論をしたことはありませんでした。でも、今、武岡委員が言われたことに触発されたというところですが、発言だけはさせていただこうと思いました。

○事務局（満保市民活動促進担当課長） 団体として自立をしていただく、それが最大の目的での上限設定だとしてご理解をいただければと思います。また、先ほど来ご指摘をいただいているように、狭い中で資金管理をしていくようなものが市民の目から見ると誤解を受けやすいにならないような制度であるべきだと私たちも考えております。その上で、要綱でどういう整理ができるのかも含め、慎重に進めさせていただく必要があるかと思っております。

今日も何度か申し上げているように、できるところからにはなりますけれども、速やかにできるところから着手をさせていただき、さぼりとほっと基金全体としてどういう制度が望ましいのかについてはこれからはチューニングをし続けていくことになると思いますので、皆様のご意見をいただきながら、いい制度になるように改善を重ねてまいりたいと考えております。

また様々なご意見をいただければと思います。

○大門委員長 そのほかにございませぬか。

（「なし」と発言する者あり）

○大門委員長 ないようですので、本日の予定されておりました議事はこれをもって終了させていただきますと思います。

本当に活発なご意見をどうもありがとうございました。

5. 連絡事項

○大門委員長 それでは、連絡事項に移ります。

事務局からお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） 事務連絡が2点ございます。

まず、次回の開催です。

今回課題として共有させていただいたものについて、審査部会や事業検討部会、本部委員会で議論をしていただきたいと思いますと思っておりますが、日程調整をメールなどで送らせていただきますので、日程調整のご協力をお願いいたします。

また、促進テーブルの公募委員についてです。

公募委員の任期は2年になっておりまして、齋藤委員と横山委員の後任者の募集を始めることとなります。次期公募委員の募集ですが、年明け1月の広報さっぽろに掲載されます。その辺りに募集要項などもホームページやチラシをつくって広報いたしますので、もし適任者をご存じでしたらお声かけをいただければと思っております。

6. 閉 会

○大門委員長 それでは、これもちまして会議を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上